国分寺街道及び国3・4・11 号線周辺まちづくり協議会の 役割と検討の進め方

1. 協議会の役割

国分寺街道及び国3・4・11 号線周辺のまちの将来像やまちづくりの方針などについて検討を行い、「まちづくり計画(案)」を作成し、市長に報告します。

* なお、市長報告後、市は国分寺市まちづくり条例に定める決定手続きを行います。これらの手続きを経て「まちづくり計画」として決定すると、本計画がまちづくり条例に定めるまちづくり基本計画の一つに位置付けられ、地区における将来のさまざまな計画や事業については、これを基本として進めていくこととなります。

2. 協議会の検討事項

「国分寺都市計画道路 3・4・11 号線周辺まちづくりの方向性」の実現に向けて、以下の項目について、検討します。

- ○国分寺街道及び国3・4・11号線周辺地区の将来像に関する事項
- ○土地利用に関する事項
- ○緑・景観形成に関する事項
- ○安全で安心なまちづくりに関する事項
- ○その他、にぎわいの創出など良好なまちづくりの推進に関する事項

3. 検討の進め方

まちづくり計画(案)の検討にあたっては、地域の皆さんのご意見を十分に把握することが 重要なことから、懇談会を適宜開催し、懇談会の場で出た意見を踏まえて、協議会で検討しま す。

また、協議会の検討経過については、まちづくりニュースやホームページ等を通じて、広く情報提供していきます。

